

令和5年度

第1回定期監査報告書

福祉政策課

生活福祉課

障害福祉課

セーフティネットコールセンター

高齢福祉課

健康課

介護保険課

日野市監査委員



日 監 第 8 0 号
令和6年(2024年)1月17日

日野市長
大 坪 冬 彦 様

日野市監査委員 福 島 基

日野市監査委員 鈴 木 洋 子

令和5年度第1回定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

令和5年度第1回定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

健康福祉部 福祉政策課
生活福祉課
障害福祉課
セーフティネットコールセンター
高齢福祉課
健康課
介護保険課

第3 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの、主に財務に関する事務の執行状況及びその他の事務

第4 監査の期間

令和5年9月1日から令和5年12月8日まで

第5 説明聴取日

令和5年11月13日

第6 監査の着眼点及び実施内容

この監査は、財務に関する事務の執行及びその他の事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、書類審査及び説明聴取等の通常実施すべき監査手続きにより実施した。

なお、本監査は日野市監査基準に準拠し実施した。

第7 監査の結果

監査対象とした各課の所管する財務に関する事務及びその他の事務は、法令等に基づき、概ね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部に是正又は改善を要する事項が見受けられたので日野市監査基準第14条第4項に基づき後述する。その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

なお、文中において、不適正な事務処理があったものについて、「指摘事

項」に、その事実を指摘し是正を求め、また、改善の余地があるものについては、市の組織及び運営の合理化に資するため、効率的な行政の水準を維持し、これを高める見地から「意見・要望」として記した。

福祉政策課

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

地域福祉係

- (1) 福祉施策に係る企画及び総合調整に関すること。
- (2) 福祉人材の育成に関すること。
- (3) 民生委員及び児童委員に関すること。
- (4) 社会福祉事業の推進及び助成等に関すること。
- (5) 旧軍人・軍属の援護等に関すること。
- (6) 戦傷病者、戦没者遺族、引揚者及び被爆者の援護等に関すること。
- (7) 中国残留邦人等への支援に関すること。
- (8) 福祉オンブズパーソンに関すること。
- (9) 福祉支援センターの管理に関すること。
- (10) 部及び課の庶務に関すること。

指導検査係

- (1) 社会福祉法人の認可及び指導検査に関すること。
- (2) 介護保険事業者の指定及び指導検査に関すること。
- (3) 障害福祉サービスの指導検査に関すること。

〔2〕職員の配置状況

(令和5年9月30日現在)

課長(1名) 係長(2名) 主査(1名) 主任(3名)
事務職員(2名) 再任用(1名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

生活福祉課

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

庶務係

- (1) 生活保護法に基づく経理等に関すること。
- (2) 課の庶務に関すること。

生活援護係

- (1) 生活保護法等に係る相談及び保護に関すること。
- (2) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。

〔2〕職員の配置状況

(令和5年9月30日現在)

課長(1名) 係長(2名) 主査(2名) 主任(8名)
事務職員(21名) 再任用(1名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

障害福祉課

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

福祉係

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく経理に関すること。
- (2) 児童福祉法による障害児通所支援及び障害児相談支援に係る経理に関すること。
- (3) 特別児童扶養手当、特別障害者手当等及び心身障害者（児）福祉手当に関すること。
- (4) 心身及び精神障害者在宅福祉事業に係る経理に関すること。
- (5) 身体障害者及び知的障害者相談員に関すること。
- (6) 心身障害者医療費の助成に関すること。
- (7) 課の庶務に関すること。

援護係

- (1) 障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問及び支給に関すること。
- (2) 児童福祉法による障害児通所施設に係る相談及び支給に関すること。
- (3) 心身障害者在宅福祉支援事業に関すること。
- (4) 難病医療費等の助成に関すること。

差別解消推進係

- (1) 障害者差別解消推進に関すること。
- (2) 自立支援協議会に関すること。
- (3) 障害者計画に関すること。
- (4) 災害対策基本法に基づく避難行動要支援者の支援に関すること。

〔2〕職員の配置状況

（令和5年9月30日現在）

課長（1名） 係長（3名） 主査（1名） 主任（13名）
事務職員（11名）

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

セーフティネットコールセンター

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

セーフティネット係

- (1) 被害者、遺族等の支援に関すること。

- (2) 低所得者・離職者対策事業に関すること。
- (3) ひきこもり対策に関すること。
- (4) 生活困窮者自立支援事業の調整等に関すること。
- (5) 子どもの貧困対策の総括に関すること。
- (6) セーフティネット事業の利用支援・申請に関すること。
- (7) センターの庶務に関すること。

ひとり親相談係

- (1) 母子及び父子並びに寡婦福祉法等による相談、支援及び貸付に関する
こと。
- (2) 児童福祉法による助産施設及び母子生活支援施設に係る措置に関する
こと。

自立支援係

- (1) 福祉に係る初期総合相談に関すること。
- (2) 生活困窮者等の自立支援に関すること。
- (3) ひきこもり等の自立支援に関すること。

〔2〕 職員の配置状況 (令和5年9月30日現在)
 センター長 (1名) 副主幹 (1名) 係長 (2名) 主査 (2名)
 主任 (4名) 事務職員 (9名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

高齢福祉課

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕 事務分掌は次のとおりである。

福祉係

- (1) 敬老行事に関すること。
- (2) 高齢者の社会参加の促進に関すること。
- (3) 福祉センターの管理運営に関すること。
- (4) 高齢者住宅事業に関すること。
- (5) 各種助成事業に関すること。
- (6) 課の庶務に関すること。

在宅支援係

- (1) 老人福祉法による相談、保護及び措置に関すること。
- (2) 介護保険法による相談、指導及び援助に関すること。
- (3) 地域支援事業（包括的事業、認知症総合支援事業、任意事業（介護給付等費用適正化事業を除く。）、生活支援体制整備事業、介護予防事業、在宅医療・介護連携推進事業）に関すること。
- (4) 高齢者の権利擁護に関すること。

- (5) 高齢者の見守りに関すること。
- (6) 在宅療養の推進に関すること。

〔2〕 職員の配置状況 (令和5年9月30日現在)

課長 (1名) 課長補佐 (1名) 係長 (1名) 主査 (1名)
主任 (4名) 事務職員 (9名) 再任用 (1名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

健康課

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕 事務分掌は次のとおりである。

健康増進係

- (1) 地域の保健事業に関すること。
- (2) 成人の健康づくりに関すること。
- (3) 地域の歯科保健に関すること。
- (4) 地域の栄養保健に関すること。
- (5) 成人の保健教育に関すること。
- (6) 成人の健康診査に関すること。
- (7) 食育に関すること。
- (8) 自殺総合対策推進事業に関すること。

予防係

- (1) 予防接種及び対策に関すること。
- (2) 感染症予防に関すること。
- (3) 休日・夜間診療に関すること。
- (4) 災害時の保健衛生に関すること。
- (5) 公衆衛生に関すること。
- (6) 新型感染症対策の保健所・医薬師業との連携に関すること。
- (7) 新型感染症対策の在宅療養者の支援に関すること。
- (8) 課の庶務に関すること。

コロナワクチン係

- (1) 新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種に関すること。

〔2〕 職員の配置状況 (令和5年9月30日現在)

課長 (1名) 課長補佐 (1名) 係長 (2名) 主査 (3名)
主任 (10名) 事務職員 (13名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

介護保険課

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

介護保険係

- (1) 介護保険制度の広報に関すること。
- (2) 介護保険料の賦課徴収に関すること。
- (3) 介護保険被保険者の資格管理に関すること。
- (4) 介護保険要介護、要支援認定に関すること。
- (5) 介護認定審査会に関すること。
- (6) 地域支援事業（家族介護支援事業）に関すること。

介護給付係

- (1) 介護保険の給付適正化に関すること。
- (2) 介護保険の利用者負担軽減に関すること。
- (3) 介護保険の保険給付支払事務に関すること。
- (4) 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防事業を除く。）、介護給付等費用適正化事業）に関すること。
- (5) 介護保険の苦情処理に関すること。
- (6) 介護保険法による相談、指導及び援助に関すること。

〔2〕職員の配置状況

（令和5年9月30日現在）

課長（1名） 係長（2名） 主査（1名） 主任（3名）
事務職員（10名） 再任用（1名）

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

指摘事項（意見・要望）

1 現金の出納事務の取扱いについて

前渡金について、保管方法、鍵等の管理について監査した結果、概ね適正に管理されていた。

【意見・要望】

生活福祉課の扶助費について、毎月多額の現金を用意し、支給者ごとに封入作業を行い、支給の際は課内の手提金庫から担当職員が持ち出す事務手続きが取られている。手提金庫からの持ち出し回数は、多い日で 100 回程度、少ない日は、まったくないことを確認した。手提金庫の管理は、業務時間帯の使用頻度に関係なく所定の場所に設置されていることを確認した。

現金の取り扱いについては、事件・事故のリスクが高いため、今以上に適切な管理を行うよう図られたい。

2 資金前渡について

資金前渡について、経費の内容、管理方法及び精算事務について監査した結果、一部において次のような点が見られた。

項番	指摘事項	該当部署
1	常時必要とする前渡金において、毎月分を計算し、翌月 5 日までに精算報告書を作成、会計管理者に提出していなかったもの	高齢福祉課 健康課 介護保険課
2	用件終了後、5 日以内に精算報告書を作成していなかったもの	障害福祉課

【意見・要望】

日野市会計事務規則第 86 条第 1 項に、前渡金の精算を規定している。同規則に従って適切な事務処理をされるよう留意されたい。

そのほかは、概ね適正に処理されているものと認められた。

3 業務委託契約に係る事務について

業務委託契約のうち、主管課契約した案件については、支出負担行為何書兼業者選定何書、仕様書、随意契約締結依頼書、見積書、見積合せ結果及び契約締結何書、委託契約書（請書）等の契約手続きに関する書類を監査した結果、一部において次のような点が散見された。

項番	指摘事項	該当部署
1	主管課契約した「見積合わせ結果及び契約締結 伺書」の「契約決定明細書」の欄や業務委託契 約書の「契約額」の欄に契約額等が記載されて いないもの	健康課
2	契約締結に係る意思決定手続きの書面、特命随 意契約手続書面、見積書及び契約書の添付書面 等、契約締結手続きに必要な書面、手続きが欠 落しているもの	健康課
3	仕様書に定めている提出書類がないもの	福祉政策課 障害福祉課 セーフティネットコールセンター 高齢福祉課 健康課 介護保険課
4	仕様書の付記事項の記載がないもの	福祉政策課 高齢福祉課 健康課
5	見積書に日付がないもの	障害福祉課 健康課
6	見積書が提出期限後であったもの	障害福祉課 高齢福祉課 健康課
7	契約書に添付する「個人情報を取り扱う受託業 務について個人情報の保護に関し定める条項」 が最新でないもの	福祉政策課 健康課
8	特命随意契約での業者選定伺書に総務課長合議 印がないもの	福祉政策課 障害福祉課 健康課

【意見・要望】

項番1及び2について、これらは、重大な欠陥であり、このような事案が発生した原因を明らかにするとともに、具体的な再発防止策に関する説明を求めたところ、手続の欠陥は担当の契約事務に対する理解や認識の不足が原因であり、再発防止策として課内職員に対する契約事務や財務会計事務に関する理解の徹底を図るとともに、仕様書に定める業務計画書や業務完了報告書などの提出及び必要書類の収受・保管を徹底するとの説明であった。

課長を中心とする組織として、主管課業務委託契約を含む業務委託契約に係る手続き・手順の周知徹底を図るとともに、書類の管理及びチェック機能の充実を図られたい。

項番3について、仕様書に定めている各書類の提出については、その業務が仕様に従って開始、履行及び終了したことを確認した証拠となるものであるから、必ず徴取し、記載内容を十分に確認されたい。

主管課契約を行うに当たっては、「日野市契約事務規則」、「財務会計システム操作マニュアル（主管課契約）」その他総務課契約担当の通知や指示に従って、適切に処理されることが求められる。しかし、2022年（令和4年）9月22日付け日企情第151号企画部長・総務部長発「『委託事業に於ける情報セキュリティ対策の徹底』について」により、業務委託契約における情報セキュリティ対策に関する手続が新たに加わり、令和5年度契約からは仕様別紙付記事項や契約書に添付する「個人情報を取り扱う受託業務について個人情報の保護に関し定める条項」が変更となったことにより、業務委託契約手続は従前に比べ複雑になったというべきであり、加えて日野市契約事務規則の一部を改正する規則（令和3年規則第22号）により、主管課で契約手続を完結できる業務委託契約等の範囲が広がったことから、主管課の業務委託契約において「ルールに則らない契約」が発生するリスクが高まった。

については、契約事務全般を所管する総務部総務課において、前記を踏まえ、主管課業務委託契約手続が適切に行われるよう周知徹底を図るための工夫・対策を講じられたい。

4 消耗品費、印刷製本費、修繕料等の主管課契約等に係る事務について

需用費のうち消耗品費、印刷製本費及び修繕料において、主管課契約した案件について、支出負担行為伺書兼業者選定伺書、仕様書、随意契約締結依頼書、見積書、見積合せ結果及び契約締結伺書、契約書（請書）等の契約手続に関する書類を監査した。その結果、一部において次のような点が見られた。

項番	指摘事項	該当部署
1	契約書又は、請書がないもの	セーフティネットコールセンター
2	見積書の提出がないまま契約をしているもの	健康課
3	請書に印紙の添付がないもの	高齢福祉課
4	契約書又は、請書に押印がないもの	健康課

【意見・要望】

主管課契約等を行うに当たっては、「日野市契約事務規則」、「財務会計システム操作マニュアル（主管課契約）」その他総務課契約担当の通知や指示に従って、適切な処理にあたるよう留意されたい。

また、契約事務全般を所管する総務部総務課においては、主管課において契約手続が完結する消耗品費、印刷製本費、修繕料及び備品購入費についても、主管課業務委託契約手続と同様に、これらの手続を主管課において適切に行われるよう周知徹底を図るための工夫・対策を講じられたい。

そのほかは、概ね適正に処理されているものと認められた。

5 補助金等の交付について

補助金、交付金について、交付申請書、交付決定通知書等に関する回議書等関係書類（実績報告に至っていないもので前年度（令和4年度）も同様の補助金交付があったものについては前年度分の書類を含む。）を監査した結果、一部において次のような点が見られた。

項番	指摘事項	該当部署
1	補助金交付要綱に、補助対象事業及び補助対象経費の規定がないもの	健康課
2	助成金交付要綱に、「助成金交付申請書に、領収書、予診票等を添付して提出しなければならない。」と規定しているが、領収書がなく補助金を支出していたもの	健康課
3	補助金交付要綱に、「補助対象者は、交付決定がされた後に、補助金対象経費に係る契約を締結する。」との規定に反して、交付決定前に契約を締結し、補助金支給をしていたもの	介護保険課
4	補助金交付要綱に反し、申請できる期間を過ぎたものに対して補助金を交付していたもの	介護保険課
5	補助金交付要綱で、補助金の内容及び交付対象事業について規定しているが、事業に計上されていない局長人件費（管理費）に対して補助金が支出されているもの	高齢福祉課
6	十数年度に亘り予算書及び決算書に計上している補助金の根拠が、要綱の「その他市長が認めたもの」として取り扱っていたもの	高齢福祉課
7	実績報告書添付の収支報告が、補助対象事業と当該法人事業と混載されているため、当該事業の補助金に係る収支状況が不明確であったもの	障害福祉課
8	補助金交付要綱に規定する補助金支給要件の記録が、実績報告書等へ記載がないもの	障害福祉課
9	補助金交付要綱に規定した補助金算出額ではなく、別に締結している覚書の額を適用し補助金給付を行い、さらに覚書の有効期限が過ぎているにもかかわらず、相手先と協議を行った記録がないもの	障害福祉課

項番	指摘事項	該当部署
10	補助金交付要綱の交付内容が、事業実績と乖離があるため、見直しを必要とするもの	障害福祉課

【意見・要望】

項番1について、補助対象事業及び補助対象経費が要綱に規定されておらず、説明聴取時に確認したところ、補助金交付要領に定めているとの回答を得た。他の補助金交付要綱と同様に、補助対象事業及び補助対象経費を補助金交付要綱に明記し、補助金交付の透明性を図られたい。

項番2、3、4について、交付要綱の規定に反した取り扱いを行い、補助金等の支出を行っていた。説明聴取において、「領収書を確認したがコピーをし忘れていた。」、「チェックミスであった。」、「市長がやむを得ないと認める場合に該当する。」との回答をそれぞれ得たが、領収書がなくても支出ができるのか、補助金交付要件を満たしているのか、やむを得ない理由が規定の範囲なのか、チェック機能の充実を図られたい。

項番5について、公益法人の局長（市を退職した者）人件費が、補助金要綱の補助規定の範囲内か疑義を持たざるを得なものとなっていた。補助金交付の透明性を図るためにも、当該交付要綱に入れるか、または、新たな交付要綱を制定するか検討をされたい。なお、市派遣職員に対しては、日野市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例があり、同条例の趣旨を踏まえた上での検討を図られたい。

項番6について、当該補助金は、老人クラブに対する健康づくり補助金事業であり、根拠例規は、「日野市老人クラブ活動運営費補助要綱」の「その他市長が認めたもの」として補助金の支出をしているとの説明聴取時の回答であった。長年に亘り本事業補助金を交付していることから、補助金対象事業及び経費を補助金交付要綱に明記し、透明性を図られたい。

項番7について、補助金支出の透明性を図るため、補助事業に係る事業内容と経費を明確にされたい。

項番8について、補助金交付要綱に、「介護者としてバス1台につき1名以上同乗する。」と規定されているが、実績報告書に裏付ける資料の確認ができなかったため事前質問をしたところ、「状況から規定通りの運用をしていると捉えています。」との推測の回答であった。説明聴取時にあらためて質問をしたところ、「今後実績報告を裏付ける資料の提出を求める。」との回答を得た。交付要件を満たしていることを証するための資料は必ず求められたい。

項番9について、補助金に係る覚書の有効期限が平成29年3月末であり、その後の協議もされていない状態で今日に至っている。覚書の相手との協議を行うと共に、補助金交付要綱の見直しの検討をされたい。

項番10について、補助金交付要綱は、事業実施事業者へ補助金を一律同額交付する規定となっている。補助金対象事業実績の多寡が事業者間で極端にあるにもかかわらず、長年に亘り制度の見直しや実績に対する補助金の適正

の検討を行ってこなかったもので、説明聴取時に確認をしたところ、事業者との協議に入ったとの回答を得た。実態に即した交付要綱の改正を行われたい。

補助金交付には、補助金の根拠や対象、補助対象経費、交付額等の審査結果がわかるよう明確に記載すると共に、資料等の添付をすることで「透明性」を確保すると共に、適切な処理をされたい。

また、その後の予算執行、実績報告書の徴取及び補助金確定までの事務処理についても、補助金交付要綱の規定に従い、適正に実施されたい。

補助金交付決定は、「日野市支出負担行為手続規則」に従って概ね適正に処理されていた。

6 備品の管理について

備品については、登録価格5万円以上のものから一部を抽出して備品台帳一覧表と突合し、管理・保管状況を調査したところ、一部において次のような点が散見された。

項番	指摘事項	該当部署
1	備品台帳にあるが現物がないもの	セーフティネットコールセンター 高齢福祉課 健康課
2	備品シールが貼付されていないもの	福祉政策課 セーフティネットコールセンター 高齢福祉課 健康課

【意見・要望】

「日野市物品管理規則」により、備品を含む所管物品全般の管理は物品管理者、すなわち課長がこれに当たることとされている。各課においては物品管理者、物品出納員を中心にすべての備品を定期的に点検し、適切な管理に努めると共に、登録、廃棄、所管換え等の手続きに遺漏のないよう留意されたい。また、備品を他の団体へ貸し出し、設置している場合も適切な管理を図られたい。

そのほかは、概ね適正に処理されているものと認められた。

7 時間外勤務の管理について

時間外勤務実績を確認した結果、一部の部署において、月45時間を超える残業が確認された。

日野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第5条の3第1項において、時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限として、1カ月当たり45時間又

は1年当たり 360 時間を超えない範囲で必要最小限の時間外勤務を命ずるものとする定められている。

【意見・要望】

所属長は、時間外勤務を命ずる際の考慮として、同規程第5条の2第1項に、「職員に時間外勤務を命ずる場合には、職員の健康及び福祉を害しないように考慮しなければならない。」と規定している。さらに、職員の時間外勤務の実態やその原因を究明し、RPAなどの技術を活用するなどの業務の効率化、事務分担の見直し、職場内での協力体制の構築などを図ると共に、職員の休暇取得状況も含めた業務遂行状況の確認と健康面への配慮を行い、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、適正な管理をされるよう努められたい。

8 郵券の管理について

郵券（切手等）について、郵券と受払簿の残高との照合を行うと共に保管方法を確認した結果、一部において次のような点が見られた。

項番	指摘事項	該当部署
1	郵便切手があるにもかかわらず、当該金種の受払簿を整備していなかったもの	高齢福祉課
2	月1回の所属長による確認の記録（確認日の記載及び所属長押印）がなかったもの	高齢福祉課 健康課

【意見・要望】

今後も「公金等取扱いに関する「検査」のガイドライン」に示された手順に従って検査を行い、使用状況及び残数の適正な管理を行うよう留意されたい。

9 公印の管理について

公印について、日野市公印規程に基づき印影を照合すると共に、保管方法を確認し、印影の刷込み及び電子計算組織処理により使用している公印が、日野市公印規程に照らし適正に管理・運用されているかを確認した結果、次のような点が散見された。

項番	指摘事項	該当部署
1	日野市公印規程に定められている申請・承認手続きをしないまま公印の印影刷込みを行っているもの	高齢福祉課 介護保険課
2	日野市公印規程に定められている申請・承認手続きをしないまま帳票への電子公印の使用を行っているもの	障害福祉課 介護保険課

項番	指摘事項	該当部署
3	公印規程が求める公印使用文書等受払票（第8号様式）又は「証明書、申請書その他公印の使用状況がわかる記録等（証明簿等）」が整備されていないもの	介護保険課
4	日野市公印規程に定められている「公印は、常に堅固な容器に納める」ことがなされていなかったもの	健康課 介護保険課

【意見・要望】

公印は、その印影を押すことにより当該公文書が真正であることを認証し、その文書について自治体が自ら責任を負うことを明らかにするために使用する非常に重要なものである。しかしながら、日野市における公印の使用手続きについては、公印規程に基づいた手続きがなされず不適切な使用がされ続けている。

こうした状況は令和4年度第1回及び第2回定期監査において確認していたことから、両定期監査報告書において改善するよう意見・要望しており、それにもかかわらずこのたびの定期監査においても同様の状況が認められるという事態は極めて重大である。

このような状況について、監査委員が令和4年度第1回及び第2回定期監査報告書において改善するよう意見・要望している点を今回被監査部署に確認したところ、所管課長からは、概ね承知しているとの回答を得た。一方、意見・要望の改善措置を取りまとめる企画部企画経営課、または、公印に関する事務を総括する総務部総務課から、今回定期監査の被監査部署へ何らかの通知がされたかを確認したところ、所管課長からは、通知を受けた覚えがないとの回答もあった。

これは、監査委員が行った定期監査の結果報告に対して、改善措置を取りまとめる企画部企画経営課から監査委員へ報告された「改善案・講じた措置事項」の内容が庁内に十分周知及び徹底がなされていないことを表すものであり、地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン（平成31年3月総務省）にある、「内部統制の不備の改善及び是正」の「不備に対応する権限を有する職員に対し、速やかな是正及び計画的な改善を指示しなければならない。」ことが実行されていないことをも意味する。内部統制及び監査結果に基づく改善措置を取りまとめる企画部企画経営課及び公印事務を管理する総務部総務課において、現状の把握及び例規に定めた処理の周知・徹底を図るよう強く要望する。

また、印影刷込み及び電子公印等の使用に係る申請・承認手続及び手続様式の変更を内容とする日野市公印規程の一部改正がなされ、令和5年4月1日から施行されたところ、当該規程を所管する総務部総務課は、令和5年4月初頭に庁内ネットワーク庁内掲示板において当該規程が改正されたことを通知し、改正後の手続様式は掲示したが、同じく庁内掲示板の書庫に掲示して

いる「日野市公印規程手続きマニュアル～簡易版～（令和2年3月31日総務部総務課総務係）」（公印規程に規定している手続・手順を説明したもの）が、本件監査結果報告書の監査委員合議を行った令和5年12月8日現在、改訂がなされないまま掲示されていることを確認した。

改正後の日野市公印規程が施行されてから半年以上経過しているにもかかわらず、いまだ庁内に周知している公印規程の手続・手順を説明したマニュアルが改訂されていないのは問題であり、速やかに改訂するよう要望する。

10 歳入・歳出の予算執行状況について

歳入予算の収納状況及び歳出予算の執行状況等について、第2四半期末時点における確認を行った。

歳入については、主に調定済額に対して収入未済額の要因等について確認した結果、一部において次のような点が見られた。

項番	指摘事項	該当部署
1	収納がされているが、数カ月に亘って調定を行っていないもの	高齢福祉課

【意見・要望】

日野市会計事務規則第29条第1項の調定の趣旨、また、同規則第30条及び32条の規定を鑑みれば、調定の調査事項通りの収納の整理を行うと共に、調定についても同規則第33条の規定にある通り適時適切に行うべきである。

そのほかの歳入予算執行に関しては概ね適正に処理されているものと認められた。

歳出については、令和5年度の事業実施や予算執行状況について確認した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

11 財務に関する事務のリスク管理等について

【意見・要望】

健康福祉部の取り扱う業務は補助金や助成金が多く、補助金の交付については、申請や実績報告に必要な資料の提出、また補助金対象経費など、補助金交付要綱に規定されており、規定に従った事務の取り扱い、算定をしたうえで、給付するものとなっている。

今回の定期監査で、補助金交付要綱と給付項目を確認したところ、要綱の該当項目に当たらない補助金支出が散見された。このことについて主管課へ質問したところ、「市長が特に認めたもの」の回答が多数あった。しかし、補助金等決定起案書には、「その他市長が認めたもの」の説明がないままに決裁がされ、補助金の交付決定がされている。補助金交付の透明性を確保するために、理由を起案書に

掲載されたい。また、「その他市長が認めたもの」が常態化しているものについては、要綱の補助金交付項目に明記するよう図られたい。

実績報告書からは、補助金の使途が不明であるものが散見された。補助金交付の「透明性」を図るために、補助対象事業、補助対象経費が明確にわかる資料の提出を求められたい。

健康福祉部の一部の部署については、多額の現金を取り扱っており、現金については、事件・事故のリスクが高いため、取り扱い、管理については、十分に留意していただきたい。

健康福祉部は、市民の個人情報も多く取り扱う部署であることをしっかりと認識し、個人情報の取り扱いや管理、情報漏洩等においてくれぐれも留意されたい。令和3年8月より、市では地方自治法に規定する内部統制制度の取り組みが開始された。本定期監査報告書に指摘した事項、意見・要望事項は、全庁に亘るリスクであり、監査結果を踏まえた改善策や講じる措置は、全庁に周知及び徹底を図られたい。また、職員一人ひとりがリスクを想定し、そのリスクを未然に防止するための対応策やその被害を最小限にとどめるための体制づくり等、公務員としての役割と責務を常に認識して市民への信頼確保に努められたい。

別 表

予 算 執 行 状 況

(令和5年9月30日現在 単位：円：%)

※ 歳入表欄中 **** +++++ の表記は財務会計システムの表現による。

福祉政策課

一般会計

歳 入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
使用料及び手数料		3,271,000	0	0	0	0.0	****
	使用料	3,270,000	0	0	0	0.0	****
	手数料	1,000	0	0	0	0.0	****
国庫支出金		28,165,000	0	0	0	0.0	****
	国庫負担金	23,865,000	0	0	0	0.0	****
	国庫補助金	3,463,000	0	0	0	0.0	****
	委託金	837,000	0	0	0	0.0	****
都支出金		55,082,000	7,544,000	7,544,000	0	13.7	100.0
	都負担金	16,497,000	7,544,000	7,544,000	0	45.7	100.0
	都補助金	38,575,000	0	0	0	0.0	****
	委託金	10,000	0	0	0	0.0	****
諸収入		1,000	441,500	0	441,500	0.0	0.0
	貸付金元利収入	1,000	137,500	0	137,500	0.0	0.0
	雑入	0	304,000	0	304,000	****	0.0

歳 出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
民生費		214,950,000	92,485,733	122,464,267	43.0
	社会福祉費	214,948,000	92,485,733	122,462,267	43.0
	災害救助費	2,000	0	2,000	0.0

介護保険特別会計

歳 出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
地域支援事業費		2,617,000	0	2,617,000	0.0
	任意事業費	2,617,000	0	2,617,000	0.0

生活福祉課

一般会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
国庫支出金		4,236,191,000	3,043,133,052	2,130,193,128	912,939,924	50.3	70.0
	国庫負担金	4,222,373,000	3,043,133,052	2,130,193,128	912,939,924	50.5	70.0
	国庫補助金	13,818,000	0	0	0	0.0	****
都支出金		153,488,000	84,278,000	84,278,000	0	54.9	100.0
	都負担金	153,488,000	84,278,000	84,278,000	0	54.9	100.0
諸収入		50,000,000	230,638,145	24,527,548	206,110,597	49.1	10.6
	雑入	50,000,000	230,638,145	24,527,548	206,110,597	49.1	10.6

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
民生費		5,713,413,000	2,536,939,475	3,176,473,525	44.4
	生活保護費	5,713,413,000	2,536,939,475	3,176,473,525	44.4

障害福祉課

一般会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
国庫支出金		2,662,412,000	1,928,406,506	964,203,252	964,203,254	36.2	50.0
	国庫負担金	2,585,040,000	1,928,406,506	964,203,252	964,203,254	37.3	50.0
	国庫補助金	77,044,000	0	0	0	0.0	****
	委託金	328,000	0	0	0	0.0	****
都支出金		2,051,942,000	193,316,000	193,316,000	0	9.4	100.0
	都負担金	1,546,092,000	193,316,000	193,316,000	0	12.5	100.0
	都補助金	504,103,000	0	0	0	0.0	****
	委託金	1,747,000	0	0	0	0.0	****
諸収入		163,000	5,375,828	2,745,120	2,630,708	++++	51.1
	雑入	163,000	5,375,828	2,745,120	2,630,708	++++	51.1

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
民生費		6,595,579,000	2,860,642,611	3,734,936,389	43.4
	社会福祉費	6,595,579,000	2,860,642,611	3,734,936,389	43.4

セーフティネットコールセンター

一般会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
分担金及び負担金		89,000	0	0	0	0.0	****
	負担金	89,000	0	0	0	0.0	****
国庫支出金		71,384,000	0	0	0	0.0	****
	国庫負担金	49,016,000	0	0	0	0.0	****
	国庫補助金	22,368,000	0	0	0	0.0	****
都支出金		51,627,000	5,880,630	5,880,630	0	11.4	100.0
	都負担金	7,430,000	0	0	0	0.0	****
	都補助金	38,670,000	0	0	0	0.0	****
	委託金	5,527,000	5,880,630	5,880,630	0	106.4	100.0
諸収入		0	30,000	30,000	0	****	100.0
	雑入	0	30,000	30,000	0	****	100.0

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
民生費		810,876,000	542,090,810	268,785,190	66.9
	社会福祉費	810,876,000	542,090,810	268,785,190	66.9

高齢福祉課

一般会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
分担金及び負担金		7,625,000	8,822,700	3,842,300	4,980,400	50.4	43.6
	負担金	7,625,000	8,822,700	3,842,300	4,980,400	50.4	43.6
使用料及び手数料		21,000	2,910	8,730	-5,820	41.6	300.0
	使用料	21,000	2,910	8,730	-5,820	41.6	300.0
都支出金		125,699,000	38,989,000	32,741,000	6,248,000	26.0	84.0
	都補助金	125,699,000	38,989,000	32,741,000	6,248,000	26.0	84.0
諸収入		1,047,000	720,534	274,000	446,534	26.2	38.0
	雑入	1,047,000	720,534	274,000	446,534	26.2	38.0

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
民生費		517,840,000	158,154,717	359,685,283	30.5
	社会福祉費	517,840,000	158,154,717	359,685,283	30.5

介護保険特別会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
諸収入		125,000	10,698	5,344	5,354	4.3	50.0
	雑入	125,000	10,698	5,344	5,354	4.3	50.0

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
地域支援事業費		330,616,000	130,297,216	200,318,784	39.4
	介護予防・生活支援サービス事業費	10,800,000	4,720,222	6,079,778	43.7
	一般介護予防事業費	14,058,000	1,520,437	12,537,563	10.8
	包括的支援事業費	305,098,000	123,904,090	181,193,910	40.6
	任意事業費	660,000	152,467	507,533	23.1

健康課

一般会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
分担金及び負担金		3,960,000	0	0	0	0.0	****
	負担金	3,960,000	0	0	0	0.0	****
国庫支出金		1,826,655,000	448,064,000	0	448,064,000	0.0	0.0
	国庫負担金	444,454,000	0	0	0	0.0	****
	国庫補助金	1,382,201,000	448,064,000	0	448,064,000	0.0	0.0
都支出金		81,216,000	1,504,214	1,504,214	0	1.9	100.0
	都負担金	2,889,000	0	0	0	0.0	****
	都補助金	74,593,000	960,000	960,000	0	1.3	100.0
	委託金	3,734,000	544,214	544,214	0	14.6	100.0
諸収入		25,550,000	2,712,601	403,601	2,309,000	1.6	14.9
	雑入	25,550,000	2,712,601	403,601	2,309,000	1.6	14.9

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
衛生費		2,881,246,000	735,041,648	2,146,204,352	25.5
	保健衛生費	2,881,246,000	735,041,648	2,146,204,352	25.5

国民健康保険特別会計

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
保健事業費		116,680,000	20,890,565	95,789,435	17.9
	特定健康診査等事業費	116,680,000	20,890,565	95,789,435	17.9

後期高齢者医療特別会計

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
保健事業費		223,272,000	47,394,866	175,877,134	21.2
	保健事業費	223,272,000	47,394,866	175,877,134	21.2

介護保険課

一般会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
国庫支出金		93,733,000	29,580,000	29,580,000	0	31.6	100.0
	国庫負担金	93,733,000	29,580,000	29,580,000	0	31.6	100.0
都支出金		129,859,000	31,795,859	31,795,859	0	24.5	100.0
	都負担金	46,866,000	31,795,859	31,795,859	0	67.8	100.0
	都補助金	82,993,000	0	0	0	0.0	****
諸収入		25,000	20,098	20,098	0	80.4	100.0
	雑入	25,000	20,098	20,098	0	80.4	100.0

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
民生費		2,662,496,000	1,101,880,431	1,560,615,569	41.4
	社会福祉費	2,662,496,000	1,101,880,431	1,560,615,569	41.4

介護保険特別会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
保険料		3,430,173,000	1,832,408,821	1,630,517,402	201,891,419	47.5	89.0
	介護保険料	3,430,173,000	1,832,408,821	1,630,517,402	201,891,419	47.5	89.0
国庫支出金		3,620,308,000	1,726,205,000	1,726,205,000	0	47.7	100.0
	国庫負担金	2,595,294,000	1,309,819,000	1,309,819,000	0	50.5	100.0
	国庫補助金	1,025,014,000	416,386,000	416,386,000	0	40.6	100.0
支払基金交付金		4,121,465,000	1,923,250,000	1,923,250,000	0	46.7	100.0
	支払基金交付金	4,121,465,000	1,923,250,000	1,923,250,000	0	46.7	100.0
都支出金		2,299,928,000	914,050,000	914,050,000	0	39.7	100.0
	都負担金	2,162,758,000	914,050,000	914,050,000	0	42.3	100.0
	都補助金	137,170,000	0	0	0	0.0	****
財産収入		50,000	0	0	0	0.0	****
	財産運用収入	50,000	0	0	0	0.0	****
繰入金		2,495,608,000	1,100,000,000	1,100,000,000	0	44.1	100.0
	一般会計繰入金	2,473,737,000	1,100,000,000	1,100,000,000	0	44.5	100.0
	基金繰入金	21,871,000	0	0	0	0.0	****
繰越金		329,077,000	329,077,688	329,077,688	0	100.0	100.0
	繰越金	329,077,000	329,077,688	329,077,688	0	100.0	100.0
諸収入		151,000	666,262	218,109	448,153	144.4	32.7
	雑入	151,000	666,262	218,109	448,153	144.4	32.7

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		149,733,000	45,807,097	103,925,903	30.6
	総務管理費	4,540,000	2,459,051	2,080,949	54.2
	徴収費	8,117,000	4,193,595	3,923,405	51.7
	介護認定審査会費	130,253,000	37,619,071	92,633,929	28.9
	趣旨普及費	6,823,000	1,535,380	5,287,620	22.5
保険給付費		14,640,313,000	5,945,145,277	8,695,167,723	40.6
	介護サービス費	13,397,328,000	5,441,724,937	7,955,603,063	40.6
	介護予防サービス費	497,903,000	186,262,315	311,640,685	37.4
	その他諸費	15,390,000	6,368,390	9,021,610	41.4
	高額介護サービス費	460,849,000	181,499,938	279,349,062	39.4
	高額医療合算 介護サービス等費	54,610,000	50,757,245	3,852,755	92.9
	特定入所者 介護サービス等費	214,233,000	78,532,452	135,700,548	36.7
地域支援事業費		595,637,000	242,485,623	353,151,377	40.7
	介護予防・生活支援 サービス事業費	590,087,000	240,378,025	349,708,975	40.7
	高額介護サービス費	1,518,000	519,814	998,186	34.2
	高額医療合算 介護サービス等費	1,218,000	550,523	667,477	45.2
	任意事業費	1,346,000	429,344	916,656	31.9
	その他経費	1,468,000	607,917	860,083	41.4
基金積立金		227,870,000	0	227,870,000	0.0
	基金積立金	227,870,000	0	227,870,000	0.0
諸支出金		179,827,000	6,484,434	173,342,566	3.6
	償還金及び 還付加算金	179,827,000	6,484,434	173,342,566	3.6
予備費		1,000,000	0	1,000,000	0.0
	予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0